

交通安全ニュース

やめよう！佐賀のよかろうもん運転

令和5年

6月号

今月の事務局だより

・夏の交通安全県民運動

みんな安全運転
じよるかなあ？



佐賀県 暮らしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
Tel:0952-25-7060



SAGA
BLUE
PROJECT

目次

1 交通事故発生状況	2
(1) 交通事故発生状況（令和5年5月末）.....	2
(2) 交通死亡事故発生状況（令和5年5月中）.....	2
(3) 交通死亡事故の分析（令和5年5月末）.....	3
(4) 人身事故の特徴（令和5年5月末）.....	4
2 市町別の交通事故発生状況	5
(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和5年5月末）.....	5
(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和5年5月末）.....	6
(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和5年5月末）.....	7
3 交通事故相談状況	8
(1) 交通事故相談の件数	8
(2) 交通事故相談の市町別状況.....	8
(3) 交通事故相談の内容	8
4 事務局だより	9
○ 夏の交通安全県民運動.....	9
○ 御案内等.....	13

1 交通事故発生状況

(1) 交通事故発生状況（令和5年5月末）

○ 全国・九州の交通事故死者数

区分	死者数	前年対比	(増減率)
全国	1,006人	+39人	(+4.0%)
九州	130人	+20人	(+18.2%)
佐賀県	3人	-5人	(-62.5%)

○ 県内の交通事故発生状況

区分		令和5年5月末	前年対比	(増減率)	
人身事故	発生件数	1,322件	+92件	(+7.5%)	
	死亡事故	件数	3件	-5件	(-62.5%)
		死者数	3人	-5人	(-62.5%)
	負傷者数	1,711人	+152人	(+9.7%)	
物損事故		8,501件	+1,020件	(+13.6%)	

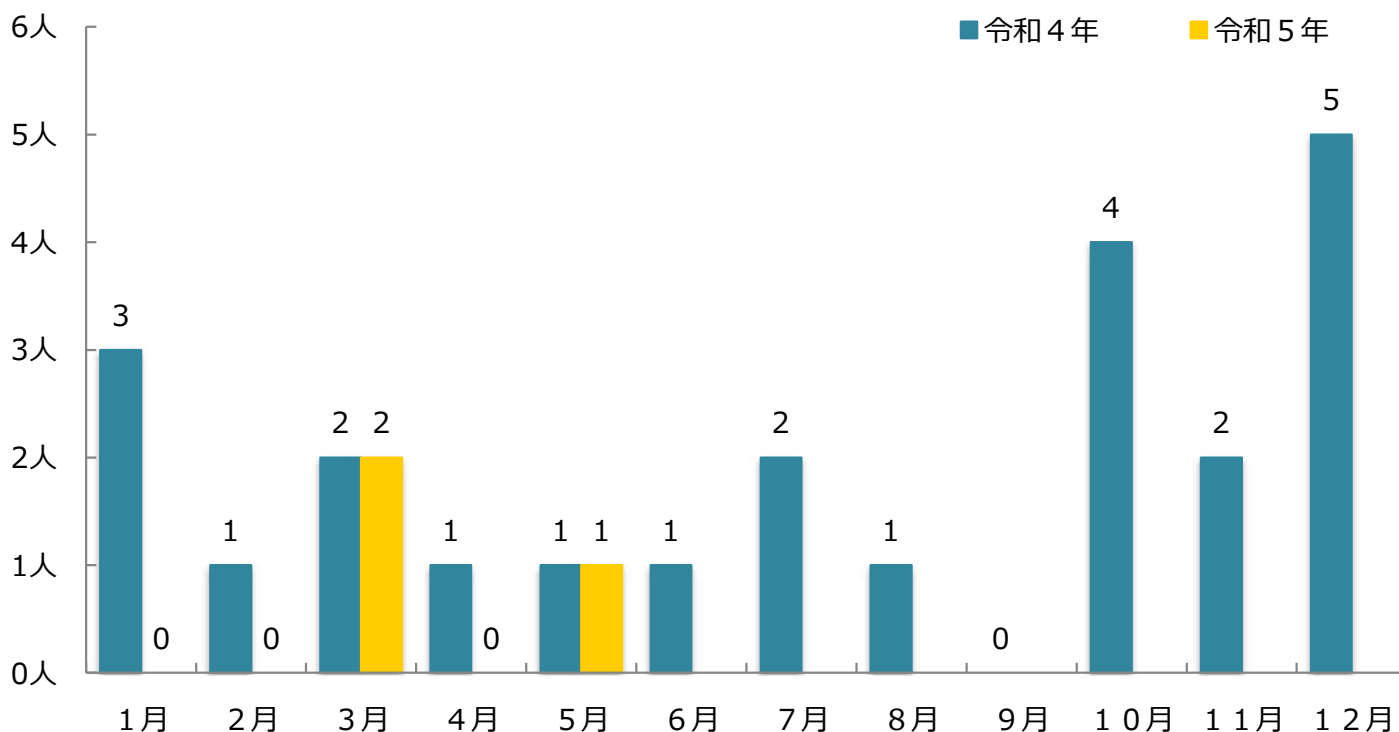
(2) 交通死亡事故発生状況（令和5年5月中）

番号	月日(曜) 時	天気	発生場所	死亡者				事故の状況
				種別	年齢	性別	住所	
1	5月31日(水) 21時台	晴	佐賀市神野東 市道大財北線	歩行者	80	女	佐賀市	普通乗用車×歩行者 普通乗用車が進行中、歩行者と衝突したもの

○ 状態別・年齢層別死者数

	乳・幼児	小学生	中学生	高校生	24歳以下	25～64歳	65歳以上	合計
四輪車乗車中							1	1
二輪車乗車中								0
自転車乗車中								0
歩行中						1	1	2
その他								0
計	0	0	0	0	0	1	2	3

○ 月別死者数



(3) 交通死亡事故の分析 (令和5年5月末)

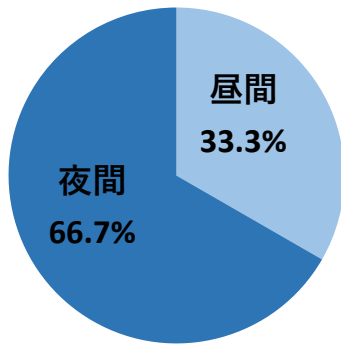
○ 曜日別発生件数

	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	合計
曜日別	0	0	1	1	1	0	0	3

○ 時間帯別発生件数

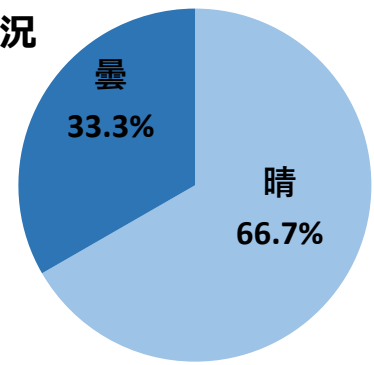
	0～6	7～8	9～16	17～18	19～20	21～23	合計
時間帯別	1	0	1	0	0	1	3

○ 昼夜別発生状況



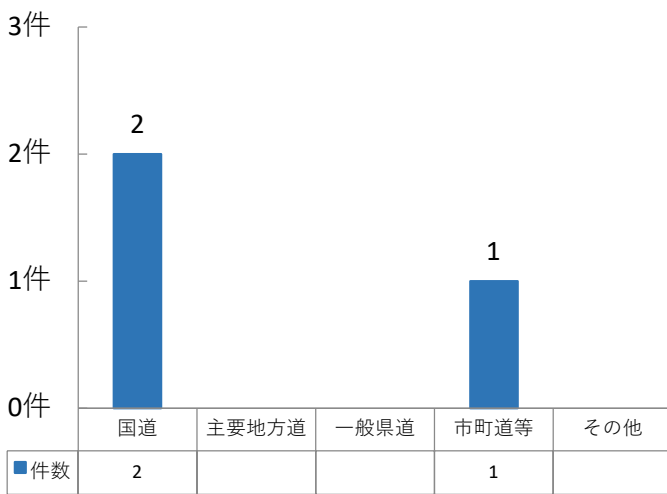
時間帯	件数	割合
昼間	1	(33.3%)
夜間	2	(66.7%)

○ 天候別発生状況

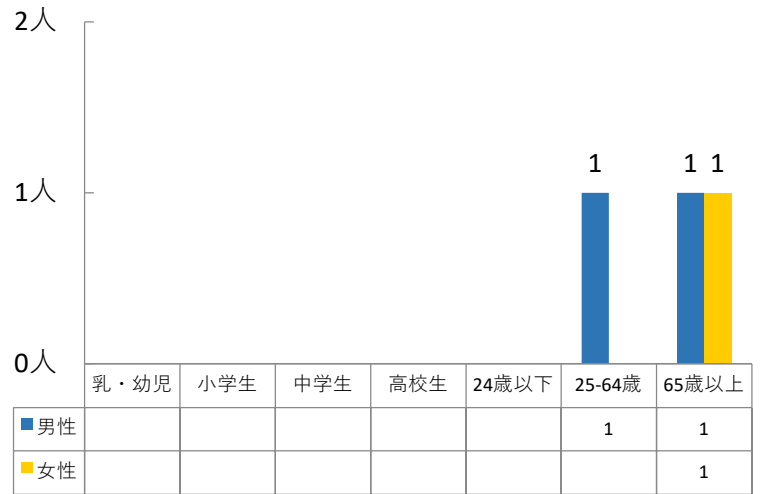


天候	件数	割合
晴	2	(66.7%)
曇	1	(33.3%)
雨		(0.0%)
雪		(0.0%)

○ 道路別発生状況



○ 性別・年齢層別死者数



(4) 人身事故の特徴 (令和5年5月末)

- 65歳以上の高齢者が関係した事故が519件発生し、全事故の39.3%を占めている。
- 第1原因者を年齢別にみると、高齢者が352件(26.6%)と最も多く、順に若者が 194件(14.7%)、40歳代が193件(14.6%)となっている。
- 事故類型別では、追突事故が534件(40.4%)と最も多く、次に出会い頭事故が311件(23.5%)となっている。
- 道路別では、国道が495件(37.4%)と最も多く、順に市町道が349件(26.4%)、県道が346件(26.2%)となっている。
- 原因別(違反別)では、前方不注意が472件(35.7%)と最も多く、順に安全不確認が218件(16.5%)、一時不停止が123件(9.3%)となっており、前方不注意と安全不確認による事故が全事故の52.2%を占めている。
- 時間別では、8時台が130件(9.8%)と最も多く、順に7時台が109件(8.2%)、17時台が101件(7.6%)となっている。また、通勤通学の時間帯(6~9時台・16~19時台)に693件発生し、全事故の52.4%を占めている。

※ ()は全事故に占める構成率

2 市町別の交通事故発生状況

(1) 発生地別の交通死亡事故発生状況（令和5年5月末）

発生地 市町名	交通事故 死者数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R5.5.1	発生件数		R5.5末	発生件数		R4.3.31	発生件数	
佐賀市	1	230,240	0.04	3	157,437	0.06	3	184,115	0.05	3
唐津市	0	113,476	0.00	4	77,801	0.00	4	95,310	0.00	4
鳥栖市	0	74,660	0.00	4	50,401	0.00	4	56,025	0.00	4
多久市	0	17,563	0.00	4	12,549	0.00	4	17,075	0.00	4
伊万里市	1	50,933	0.20	2	36,050	0.28	2	46,727	0.21	2
武雄市	0	46,864	0.00	4	33,253	0.00	4	42,900	0.00	4
鹿島市	1	26,884	0.37	1	19,416	0.52	1	24,989	0.40	1
小城市	0	43,161	0.00	4	31,792	0.00	4	38,967	0.00	4
嬉野市	0	24,972	0.00	4	17,271	0.00	4	22,326	0.00	4
神崎市	0	30,211	0.00	4	22,081	0.00	4	27,516	0.00	4
吉野ヶ里町	0	16,301	0.00	4	11,391	0.00	4	13,318	0.00	4
基山町	0	17,374	0.00	4	12,150	0.00	4	12,764	0.00	4
上峰町	0	9,488	0.00	4	6,849	0.00	4	8,185	0.00	4
みやき町	0	25,497	0.00	4	17,823	0.00	4	21,927	0.00	4
玄海町	0	5,243	0.00	4	3,518	0.00	4	5,512	0.00	4
有田町	0	18,392	0.00	4	13,071	0.00	4	16,042	0.00	4
大町町	0	6,057	0.00	4	4,227	0.00	4	4,877	0.00	4
江北町	0	9,472	0.00	4	6,665	0.00	4	8,339	0.00	4
白石町	0	21,146	0.00	4	15,688	0.00	4	21,822	0.00	4
太良町	0	7,732	0.00	4	5,737	0.00	4	7,879	0.00	4
高速/県外者	0									
不明								84		
県 計	3	795,666	0.04		555,170	0.05		676,699	0.04	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(2) 発生地別の人身交通事故発生状況（令和5年5月末）

発生地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R5.5.1	発生件数		R5.5末	発生件数		R4.3.31	発生件数	
佐賀市	499	230,240	21.67	3	157,437	31.70	3	184,115	27.10	3
唐津市	158	113,476	13.92	11	77,801	20.31	10	95,310	16.58	10
鳥栖市	109	74,660	14.60	8	50,401	21.63	8	56,025	19.46	5
多久市	19	17,563	10.82	14	12,549	15.14	15	17,075	11.13	15
伊万里市	80	50,933	15.71	6	36,050	22.19	5	46,727	17.12	7
武雄市	72	46,864	15.36	7	33,253	21.65	7	42,900	16.78	9
鹿島市	30	26,884	11.16	13	19,416	15.45	14	24,989	12.01	14
小城市	61	43,161	14.13	10	31,792	19.19	11	38,967	15.65	11
嬉野市	27	24,972	10.81	15	17,271	15.63	13	22,326	12.09	13
神埼市	78	30,211	25.82	1	22,081	35.32	2	27,516	28.35	2
吉野ヶ里町	41	16,301	25.15	2	11,391	35.99	1	13,318	30.79	1
基山町	13	17,374	7.48	19	12,150	10.70	19	12,764	10.18	16
上峰町	15	9,488	15.81	5	6,849	21.90	6	8,185	18.33	6
みやき町	37	25,497	14.51	9	17,823	20.76	9	21,927	16.87	8
玄海町	1	5,243	1.91	20	3,518	2.84	20	5,512	1.81	20
有田町	25	18,392	13.59	12	13,071	19.13	12	16,042	15.58	12
大町町	11	6,057	18.16	4	4,227	26.02	4	4,877	22.55	4
江北町	8	9,472	8.45	17	6,665	12.00	17	8,339	9.59	18
白石町	17	21,146	8.04	18	15,688	10.84	18	21,822	7.79	19
太良町	8	7,732	10.35	16	5,737	13.94	16	7,879	10.15	17
高速/県外者	13									
不明								84		
県 計	1,322	795,666	16.62		555,170	23.81		676,699	19.54	

※「発生地」とは、交通事故が発生した市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

(3) 居住地別の人身交通事故発生状況（令和5年5月末）

居住地 市町名	交通事故 発生件数	人 口			免許人口			車両台数		
		(人)	1万人当り	順位	(人)	1万人当り	順位	(台)	1万台当り	順位
		R5.5.1	発生件数		R5.5末	発生件数		R4.3.31	発生件数	
佐賀市	393	230,240	17.07	4	157,437	24.96	3	184,115	21.35	3
唐津市	141	113,476	12.43	10	77,801	18.12	8	95,310	14.79	7
鳥栖市	54	74,660	7.23	18	50,401	10.71	18	56,025	9.64	17
多久市	30	17,563	17.08	3	12,549	23.91	4	17,075	17.57	4
伊万里市	60	50,933	11.78	11	36,050	16.64	11	46,727	12.84	12
武雄市	60	46,864	12.80	8	33,253	18.04	9	42,900	13.99	9
鹿島市	37	26,884	13.76	7	19,416	19.06	7	24,989	14.81	6
小城市	66	43,161	15.29	5	31,792	20.76	5	38,967	16.94	5
嬉野市	25	24,972	10.01	15	17,271	14.48	15	22,326	11.20	15
神崎市	59	30,211	19.53	1	22,081	26.72	1	27,516	21.44	2
吉野ヶ里町	29	16,301	17.79	2	11,391	25.46	2	13,318	21.78	1
基山町	12	17,374	6.91	19	12,150	9.88	19	12,764	9.40	19
上峰町	12	9,488	12.65	9	6,849	17.52	10	8,185	14.66	8
みやき町	28	25,497	10.98	14	17,823	15.71	13	21,927	12.77	13
玄海町	1	5,243	1.91	20	3,518	2.84	20	5,512	1.81	20
有田町	21	18,392	11.42	12	13,071	16.07	12	16,042	13.09	11
大町町	6	6,057	9.91	16	4,227	14.19	16	4,877	12.30	14
江北町	8	9,472	8.45	17	6,665	12.00	17	8,339	9.59	18
白石町	24	21,146	11.35	13	15,688	15.30	14	21,822	11.00	16
太良町	11	7,732	14.23	6	5,737	19.17	6	7,879	13.96	10
高速/県外者	245									
不明								84		
県 計	1,322	795,666	16.62		555,170	23.81		676,699	19.54	

※「居住地」とは、交通事故原因者が居住している市町をいう。各項目について、「交通事故発生件数」は県警交通企画課、「人口」は県（市町別の推計人口）、「免許人口」は県警運転免許課、「自動車台数」は九州運輸局、及び佐賀県軽自動車協会の資料。

3 交通事故相談状況

(1) 交通事故相談の件数

年度累計：令和5年5月末

区分	前月末計	5月			累計
		新規	継続	計	
面接	0	1	0	1	1
電話	5	4	0	4	9
弁護士	0	0	2	2	2
文書	0	0	0	0	0
合計	5	5	2	7	12

(2) 交通事故相談の市町別状況

市・町	5月	累計	市・町	5月	累計	市・町	5月	累計
佐賀市	1	4	嬉野市	0	0	大町町	0	0
唐津市	0	0	神埼市	1	1	江北町	1	1
鳥栖市	2	2	吉野ヶ里町	0	0	白石町	1	1
多久市	0	0	基山町	0	0	太良町	0	0
伊万里市	0	0	上峰町	0	0			
武雄市	1	2	みやき町	0	1	県外	0	0
鹿島市	0	0	玄海町	0	0	不明(匿名)	0	0
小城市	0	0	有田町	0	0	合計	7	12

(3) 交通事故相談の内容

相談の要旨	主たる相談	被害者	加害者
賠償責任者	0	0	0
賠償額の算定	4	1	3
過失の程度	0	0	0
示談の仕方	2	2	0
示談解決後の変更取消	0	0	0
債務不履行	0	0	0
自賠償保険の請求等	2	2	0
労災社会保険等の適用	0	0	0
訴訟調停の利用	0	0	0
身体障害者の更生	0	0	0
生計の維持	0	0	0
各種福祉施設の利用	0	0	0
各種援護措置の利用	0	0	0
その他	4	3	1
計	12	8	4

夏の

交通安全全県民運動

令和5年

7月12日(水)～21日(金)

運動重点

みんなで
安全確認



1
こどもと高齢者の
交通事故防止



2
携帯電話使用を
始めとした
「よかろうもん運転」
の根絶



3
飲酒運転等の
悪質・危険な運転
の根絶



4
自転車の
ヘルメット着用と
交通ルール遵守
の徹底



佐賀県交通安全
キャラクター
マニャー

運動のスローガン

「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」

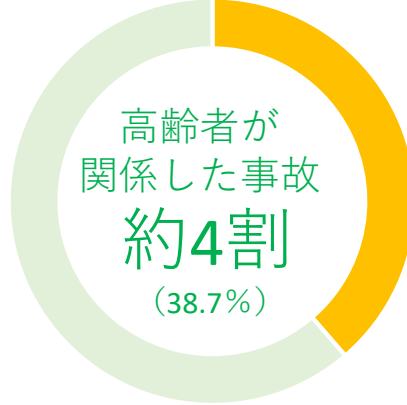
重点1 こどもと高齢者の交通事故防止

交通事故の現状

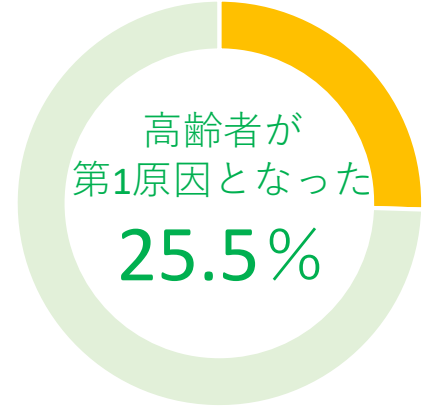
令和4年中の
交通事故死者数



令和4年中の
人身交通事故



令和4年中の
年齢層別第1原因者



推進事項

ハンドサインで渡ろう運動

歩行者がドライバーに対して

①手を上げる



②手を差し出す



③ドライバーに
顔を向ける



④ドライバーの
目を見る



のハンドサインにより、横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めること、横断中も周りに気を付けること

高齢者交通安全五則(まみむめも)

ま … 待つ
(安全が十分に確認
できるまで待つ)



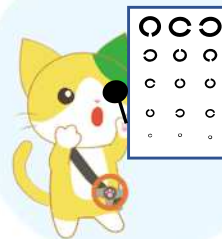
み … 見る
(周囲の状況を見
る)



む … 無理をせず止まる
(交差点では
無理をせず止まる)



め … 目立つ
(反射材用品を
着用して目立つ)

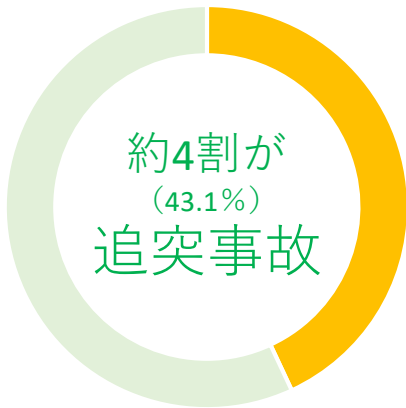


も … もっと知る
(自分の身体機能の
変化をもっと知る)

重点2 携帯電話使用を始めとした「よかろうもん」運転の根絶

交通事故の現状

令和4年中の
原因別人身交通事故発生数



推進事項

「よかろうもん運転」の根絶

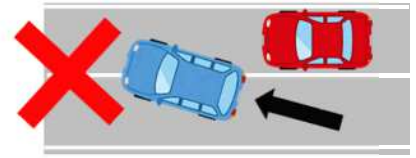
スマホ使っても
よかろうもん



信号守らんでも
よかろうもん



合図出さんでも
よかろうもん



車間詰めても
よかろうもん



追突事故防止のための「みっつの3」運動

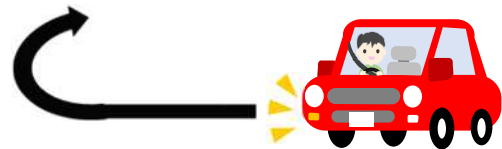
①「3秒間の車間距離」

- ・中央線等を目印に、前車との距離を3秒以上取りましょう。
～十分な車間距離～



②「3秒・30メートルルール(方向指示器)の徹底」

- ・進路変更の合図は、進路変更する3秒前で。
- ・右左折の合図は、30メートル手前で。
- ～早めの合図は、周りの人への思いやり運転～



③「3分前の出発」

- ・先を急ぐ運転が特に危険。
- ・心に余裕を持つことで追突事故を防ぐ。
～焦らず、急がず、安全確認～



重点3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

交通事故の現状

令和4年中の
飲酒絡みの交通事故



推進事項

飲酒運転し(四)ない運動

運転するなら酒を飲まない



酒を飲んだら運転しない



運転する人に酒をすすめない



酒を飲んだ人に運転させない



重点4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

令和4年中の
自転車関連の交通事故



- ヘルメット未着用だと着用時に比べて**致死率が約2倍!**
- ヘルメットを未着用で自転車事故で亡くなられた方の**約6割が頭部**に致命傷を負っています。

推進事項

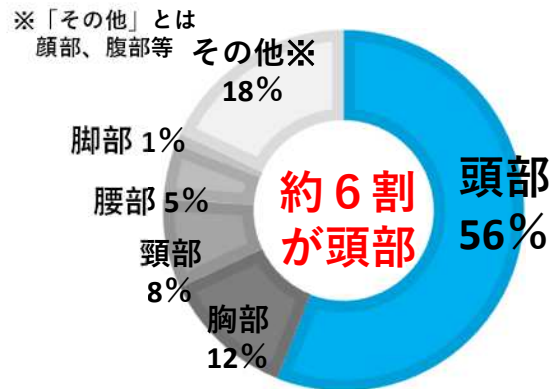
自転車安全利用五則

- 1.車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2.交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認
- 3.夜間はライトを点灯
- 4.飲酒運転の禁止
- 5.ヘルメットを着用

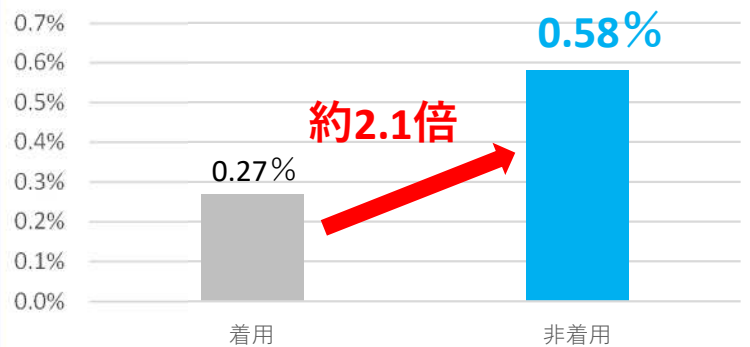
ヘルメット
かぶらないと
危険!

出典：警察庁データより

ヘルメット非着用の
自転車乗用中死者の致命傷の部位
【H30年～R4年全国】



ヘルメット着用状況別の致死率
【H30年～R4年全国】



ヘルメットで
大切な命
を守ろう!



夏の交通安全県民運動について
ご協力よろしくお願ひいたします。



御案内等

交通安全ビデオ教材を貸し出しています



一般向け

- 無事故でGO！セイフティ・ドライブのポイント
- 危険を予測・回避するポイント命はひとつ！
- 飲酒運転 許されない犯罪
- 危険！自動車運転中のスマホ
事故発生メカニズム
- 点灯せ！心のヘッドライト
～歩行者と交通事故を防ぐ運転の心得～

高齢者向け

- 高齢者の自転車と歩行立場かわれば
気も変わる
- 三遊亭小遊三の高齢者の交通安全
- 沼田爆の高齢ドライバーの交通安全

幼児・小学生向け

- 忍者玉丸 ルールを守って交通安全!!の巻
- ズッコケ三人組のこうつうあんぜん
- はなかつぱの交通安全
- むしむし村の交通安全
- 三太郎とかぐや姫の交通安全

佐賀県交通安全キャラクター
マニャー



幼稚園・保育園、学校、職場
などの交通安全教室に
ぜひ御活用ください！

【お問い合わせ先】

佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室
TEL 0952-25-7060
※貸出期間は概ね2週間です。

写真を募集中です！！

各地区で実施された交通安全活動中の
写真や、ユニークな交通安全広報グッズの
写真などありましたら、右記事務局までお送
りください。応募写真の
中から交通安全ニュース
の表紙に掲載させていた
だきます。



御応募いただいた方には粗品 (交通安全グッズ)を差し上げます！

【送付先】

事務局 〒840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県くらしの安全安心課
交通事故防止特別対策室 宛

【Mail】kurashianzen@pref.saga.lg.jp



交通事故相談所の御案内

交通事故の当事者でお困りの方は、お気軽
に御相談ください。

電話相談のほか、来所相談（要予約）
にも対応。毎月第2、第4金曜日には弁護士
による無料相談もあります。（要予約）



御相談はこちらへ

佐賀県交通事故相談所



TEL : 0952-25-7061

【相談受付時間】9：00～16：00

土・日・祝日（年末年始を除く）
も相談をお受けします。
相談は無料です。

佐賀県交通事故相談所の御案内

検索

